

5月臨時会

個人質疑のお知らせ

鹿児島市議会第1回臨時会が5月16日から会期7日間で開かれます。たてやま議員が個人質疑を行います。ぜひ傍聴においでください。

また、2019年度の新しい議会構成が決まります。常任委員会、特別委員会の党議員の所属が決まりましたら次号でお知らせ致します。

5月16日(木) たてやま清隆議員 おおむね10時15分ごろ～

<主な内容>

1. 第2号議案 専決処分の承認を求める件(鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について

(1) 条例改正と専決処分について

- ① 条例改正の内容と背景
- ② 地方税法施行令の一部改正に至る国会審議の経過と専決処分に至った理由
- ③ 他の中核市における専決処分の実施状況
- ④ 「平成31年度課税限度額(案)」について市国保運営協議会の答申(1月29日)を得ているが、当初予算への反映の有無と見解
- ⑤ 「国が地方税法を改正しても地方自治体の裁量で課税限度額は設定できる」ことの認識と本市の対応
- ⑥ 地方自治体の裁量で「国保税の軽減判定所得の基準」のみを選択し改正することは可能か、本市の認識と対応
- ⑦ 市民生活に直結する条例改正を専決処分することについての見解

(2) 条例改正に伴う市民生活への影響について

- ① 課税限度額引き上げの影響について
 - ② 軽減判定所得基準の改正の影響について
- ##### (3) 課税限度額引き上げの問題点と課題について
- ① 課税限度額(基礎分)の超過世帯数と割合について
 - ② 課税限度額の超過世帯と被用者保険との比較について
 - ③ 厚生労働省社会保障審議会医療保険部会での市長会代表の発言に対する市長見解

2. 第3号議案 鹿児島市介護保険条例一部改正の件について

(1) 議案提案にいたる経緯と理由

(2) 本市が専決処分としなかった理由、他都市の状況

(3) 条例改正の内容について

- ① 所得段階ごとの改正前後の介護保険料と、基準額に対する割合
- ② 改正後の所得段階ごとの被保険者数とその割合、1人あたり負担軽減額および負担軽減総額
- ③ 国の財政措置及び国・県・市の負担割合、令和元年度介護特会への予算措置

(4) 消費税増税の影響について

- ① 条例改正の対象となる生活保護受給者及び年金受給者の消費税増税の影響についての課題認識
- ② 消費税増税中止の場合、国・県の財政負担の保障の有無と根拠

(5) 介護保険料の増加と滞納について

- ① 本市の介護保険料(基準額)の推移(第1期～第7期)と全国平均との比較
- ② 2025年の全国平均の介護保険料の国の推計と、その伸び率を基に試算した本市の介護保険料の推計
- ③ 介護保険料の滞納について

(6) 介護保険への国庫負担割合の大幅な引き上げを国に求め、市独自の介護保険料や利用料の減免の拡充をはかるべき



※会の進行状況によっては、質問の開始時間に変更があります。



※議会の傍聴は市役所西別館4階の市議会議場受付へおいでください。市議会ホームページのインターネット中継でもご覧になれます。

党市議団、市政へのご意見、ご要望などお寄せください

日本共産党 鹿児島市議団ニューズ

2019年5月15日 No.291

発行/日本共産党鹿児島市議団
鹿児島市山下町11-1

TEL: 216-1440 FAX: 225-5607

メールアドレス: kyousan@kagoshimashigikai.com